Blue Information Guide

B・I・G いちかわ

発行：公益社団法人市川青色申告会　市川市八幡1-2-20　電話：333-0111(代)　FAX：333-0330
発行人：石井菊治郎　編集：会報委員会　ホームページ：http://www.itikawa-aoiro.or.jp

新年のご挨拶

公益社団法人市川青色申告会
会長　石井菊治郎

新年あけましておめでとうございます。

平素より、会員並びに役員の皆様方には当会運営に対し格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、市川税務署長をはじめ税務当局の皆様方には日頃よりご指導ご協力を賜り、あらためまして御礼申し上げます。

一昨年より流行した新型コロナウイルスの影響は国内では小康状態ではありますが、世界では変異株も確認され、予断を許さない状況が続いています。未だ先の見通せない不安の中ではありますが、2022年はウィズコロナという「新しい生活様式」に順応し、新たな価値を創造する必要があります。

今年も確定申告が始まります。重ねてのお願いではございますが、ご自身でのマイナンバーカードによる電子申告をお願いしております。また、2022年1月1日より電子帳簿保存法が改正され、メールやECサイト等の電子取引につきましては原則紙出力・保存からデータのまま保存することが必要になりました。経済環境のみならず税務・帳簿といった変化にも順応できるよう柔軟な考え方が求められております。

今年は寅年です。「壬寅（みずのえ・とら）」とは「厳しい冬を超え、生命力にあふれた春が芽吹き新たな成長の礎となる」との意味合いがある通り、コロナウイルス克服し新たな成長の1年になるよう心より祈念いたしまして、私からの年頭の挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

市川税務署　署長　宮川晃一　様

明けましておめでとうございます。

令和四年の年頭に当たりまして、公益社団法人市川青色申告会の皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

石井会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。本年も引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

昨年の貴会の活動を顧みますと、新型コロナウイルス感染症の影響で、各種行事や講演会等が縮小ないし中止となるなか、十七校もの小学校に対して「租税教室」の講師派遣を行っていただいたほか、十四校の小学生を対象とした「税に関する標語」募集に取り組んでいただくなど、公益性の高い活動を積極的に行っていただいており、改めて敬意を表するとともに、心から感謝申し上げます。

さて、間もなく令和三年分の所得税・消費税・贈与税の確定申告の時期を迎えますが、前回の確定申告から「六十五万円の青色申告特別控除」の適用に当たっては、e-Taxによる申告又は電子帳簿保存を行うことが必要になりました。

電子帳簿保存とは、電子的に作成した帳簿について、一定の要件の下で、電子データのまま保存できる制度です。令和三年度の税制改正により電子帳簿保存法が改正され、令和四年一月一日以後に電子帳簿保存を行う場合は、事前の税務署長の承認は不要となりました。この制度の下、六十五万円の控除を受けるためには、その年中の事業に係る仕訳帳及び総勘定元帳について優良な電子帳簿の要件を満たして電磁的記録による備付け及び保存を行い、法定申告期限までに一定の事項を記載した届出書を提出することが必要となります。

なお、優良な電子帳簿とは、①訂正等の履歴が残ること、②帳簿間で相互関連性があること、③検索機能があること、④モニター、説明書等を備え付けることなどの要件を満たした電子帳簿をいいます。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

また、税務署では、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減の観点から、確定申告書の作成について、パソコン・スマホを利用したe-Tax送信を推奨しております。国税庁ホームページの画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額等が自動計算され申告書等を作成することができ、作成した申告書等を送信することで、税務署に行かずに自宅等から申告できますので、是非、ご活用ください。

我々が、税制改正をはじめとした多くの課題に的確に対応し、国民から信頼される税務行政を推進するためには、税務行政の良き理解者であります皆様方のお力添えなくしては到底できるものではございません。今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、貴会の益々のご発展、並びに皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

パソコンセミナーのご案内

毎回ご好評いただいております(公社)市川法人会との共催「パソコンセミナー(エクセル基礎コース)」を行います。学校方式ではなく、パソコンに入っている動画の教材で自分のペースで学習できます！バージョンはOffice2016とOffice2019になります。講座日程等の詳細は、同封の「パソコンセミナーのご案内」をご覧ください。

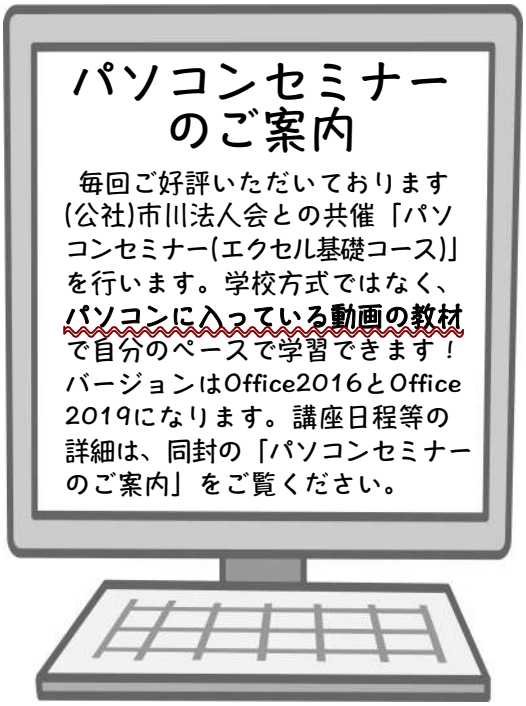

県税の納め忘れはありませんか？

納期限を過ぎた県税には、納付日までの延滞金がかかります。
また、滞納のままですと、やむを得ず財産を差し押さえることとなります。
納め忘れがないか、もう一度ご確認ください。
納付書をなくした方は再発行しますので、お問い合わせください。

令和３年度分　納期限

個人事業税（１期分）　８月３１日（火）
（２期分）　１１月３０日（火）
自動車税　５月３１日（月）
不動産取得税（随時課税）納税通知書に記載された日

◎上記税目の納付は、現金のほか、クレジットカードや電子マネー(PayPay・LINE Pay)、モバイルレジアプリが使用できます。
◎個人事業税の納付は、口座振替も利用できます。
◎詳しくは、県税事務所までお問合わせください。

【千葉県船橋県税事務所　電話：047−433−1275】

納税表彰式

令和3年度の納税表彰式は、新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小して行われました。

市川税務署長表彰状
理事　石堂　鉄雄
理事　久保田　寛

市川税務署長感謝状
監事　小原　明子

公益社団法人市川青色申告会会長表彰状
理事　椎名　孝

第17回「税に関する標語」（小学6年生対象）の表彰式は、新型コロナウイルスの影響により、表彰者等の安全面等を考え、中止とさせて頂きました。なお、表彰作品は、特別号にて紹介させて頂きました。

電子取引のある全会員さんが対象です

電子保存帳簿法の改正により、
令和４年１月１日から電子取引は、
紙での保存は廃止となります（※１）

『電子帳簿保存法』改正により、令和４年１月１日より、取引先から請求書・領収書・契約書・見積書などがデータで送られるものやインターネットショップで購入したものの領収書データなど、今までは印刷して書面で保存していたものが、認められなくなりました（※１）。別紙を同封していますのでご覧いただくか、税務署にお問い合わせください。

（※１）やむを得ない場合は、令和５年12月末まで猶予される見込みです。

給与支払いがある事業主へ（専従者給与も含む）

従業員や専従者に給与の支払いをしている方は、**令和４年１月20日まで**に源泉所得税の納付が必要です（年末調整(源泉)）。納付書の徴収税額が「０円」でも税務署に提出します。納期限を過ぎてからのご相談は有料になります。従業員１名につき2000円です(専従者も含む)。

【持ち物】
①令和３年分の源泉徴収簿、②１～６月分の納付書控え、③専従者・従業員等の控除証明書等(生命保険料控除証明書など)、④マイナンバーの番号(個人番号)⇒事業主・専従者・従業員・扶養家族すべて、⑤前年分の書類一式（源泉徴収簿、納付書控え(領収済)）

「確定申告のお知らせ(※)」はがき(又は封書)が送付されます。確定申告の相談には必ずご持参ください

（※）『確定申告のお知らせ』はがきとは、予定納税額などの申告書の作成に必要な情報を記載したはがき（又は封書）です。『確定申告のお知らせ』はがきは、ＩＣＴを利用して申告した方や各指導機関を通じて申告書を提出された方にお送りしています。

青色申告会では、今回の１月号に決算書・確定申告書Ｂのコピーしたものを同封しております。国税庁ホームページからもダウンロードできます。

記帳相談会（行徳・浦安）のお知らせ

下記日程にて、**記帳相談会（1月までは事前予約制）**を行います。必ず電話で予約をしてからお越しください。予約をされたいないと対応できない場合があります。ご相談の際には必ず「会員証」をご提示ください。新型コロナウイルス感染症拡大防止等により、記帳相談会が中止になる場合もございますことをご了承ください。（下記の日程の中ですでに予約枠が少ない日もございます）

※12時から13時までは休憩時間となります。

行徳文化ホール１＆１

市川市末広１－１－４８

（行徳公民館ではありませんので、ご注意ください）

【受付時間１５時まで】

１月14日（金）１３～１６時　会議室１

中央公民館

浦安市猫実４－１８－１

（当代島公民館ではありませんので、ご注意ください）

【受付時間１４時まで】

１月１８日（火）１０～１５時　第３会議室

２月の行徳・浦安出張相談会の日程等は、会報11月号同封の「決算確定申告相談会・日程表」をご覧ください

事　務　局　か　ら　の　お　知　ら　せ　と　お　願　い

◆来所の際は、マスク着用、手指の消毒、検温にご協力ください。
◆新型コロナウイルス感染拡大防止の為に窓を開けていたり、常に換気扇を動かしている為、事務局内が寒い場合がございます。暖かい格好でご来所お願い致します。
◆『減価償却の計算書』が決算期前に必要な方は、事務局までご連絡下さい。
◆確定申告期はご予約された方を優先に行います(八幡事務局)。
◆２月10日(浦安)・18日(浦安)・22日(行徳)は出張の為、八幡事務局はお休みとなります。
◆会計ソフトを使用している方は、必ず2022年版にバージョンアップ(令和3年分確定申告書が作成できるバージョン)をしてから確定申告を行ってください。『ブルーリターンＡ』をご利用の方も、１月に配信または、CD郵送予定ですので、忘れずにバージョンアップをしてください。**他の会計ソフトをご利用の方は、使用している会計ソフトのホームページ等でバージョンアップ時期をご自身で必ず確認をしてください。当会に他の会計ソフトのバージョンアップ時期のお問合わせをしていただいてもわかりませんので、ご了承ください。**
◆年末年始のお休みは、令和３年12月29日(水)～令和4年１月４日(火)までです。
◆確定申告期間(１～３月)は、青色申告会の駐車場は使用できません。車でお越しの方は、有料の駐車場を使用してください。
◆確定申告書等の**最終受付は、代理送信・書面提出ともに、３月１１日(他税務署も含む)**になります。
◆確定申告の詳しい日程等の内容は会報11月号に同封しました別紙『決算確定申告相談会・日程表』をご覧ください。（当会ホームページでも確認できます）
◆当会では、新型コロナウイルス関連「支援金･給付金」相談･申請等の対応は、令和3年12月23日で終了しております。令和4年1～3月の期間は、確定申告対応期間となり、新型コロナウイルス関連「支援金･給付金」相談･申請等の対応はできません。
◆確定申告で手のかかる方は、別途手数料をいただきます。

①決算書(控)の印刷	５００円（事業/不動産ともにある方は１,０００円）
②確定申告書(控)の印刷	５００円
③３月１日以降の所得税の申告	１,０００円（手のかかる方は別途料金）
④消費税の申告	５,０００円

※**マイナンバーカード**にて、e-Tax(本人送信)された方は、**①・②の印刷代は無料です！**
なお、e-Tax(本人送信)には、通知カードではなく写真付きのカード及び６桁以上の暗証番号が必要です。

※給与計算・労務相談・就業規則・助成金（千葉労働局で審査経験あり）年金相談等※
久保田企画・社会保険労務士事務所
（千葉県社会保険労務士会会員、千葉ＳＲ会員）
【TEL・FAX】047-446-3315　【携帯】090-5401-3698
千葉県は労災事故2年連続全国2位

【国の労災保険･･･仕事中や通勤事故に補償】
・仕事中や通勤による傷病の医療費は無料、働けない日が３日以上続くと４日目から受給可能。
・中小企業事業主や個人事業主の労災加入は、従業員を雇っていれば条件により任意で労災加入可能です。ご相談ください。障害、遺族年金もついているので基礎となる保険で安心です。
・一人親方の労災も受付けています。お気軽にお問合せください！！